

個人番号の利用目的

【利用目的】

- (1) 顧客等（当組合の個人の顧客および組合員をいう。以下同じ）に係る事務
 - ① 出資配当金の支払に関する法定調書作成・提供事務
 - ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
 - ③ 金融商品取引に関する法定調書作成・提供事務
 - ④ 国外送金等取引に関する法定調書作成・提供事務
 - ⑤ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
 - ⑥ 教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務
 - ⑦ 預金保険法に基づく名寄せ・税務調査（犯則調査および滞納処分のための調査を含む。）・社会保障における資力調査等に関する事務
 - ⑧ 預貯金口座付番に関する事務
- (2) 役職員等（当組合の役職員並びにその配偶者および扶養家族をいう。以下同じ）に係る事務
 - ① 給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務
 - ② 健康保険・厚生年金保険届出事務
 - ③ 雇用保険届出事務
 - ④ 国民年金の第3号被保険者の届出事務
 - ⑤ 財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄の非課税に関する各種申告、各種届出事務
- (3) 顧客等以外の個人に係る事務
 - ① 報酬・料金等の支払調書作成事務
 - ② 不動産の使用料等の支払調書作成事務
 - ③ 不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務

以 上